

臨時報告書

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都港区南青山一丁目1番1号

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 6 月29日

【会社名】 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 Sony Financial Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井原 勝美

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-5785-1070（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 高木 健次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-5785-1070（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 高木 健次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成 23 年 6 月 24 日開催の当社第 7 回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成 23 年 6 月 24 日

(2) 決議事項の内容

(会社提案)

第 1 号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき 4,000 円（普通配当）
総額 8,700,000,000 円

ロ 効力発生日
平成 23 年 6 月 27 日

第 2 号議案 定款一部変更の件

イ 単元未満株式の管理の効率化を図るため、単元未満株式の権利についての規定を新設する。

ロ 株主各位の利便性向上を図るため、配当金の除斥期間を 3 年から 5 年に延長する。

ハ 現行定款第 8 条から第 40 条までの条数の繰り下げを行う。

第 3 号議案 取締役 9 名選任の件

井原勝美、渡辺寛敏、於久田太郎、山本眞一、石井茂、加藤優、池田靖、安田隆二および山本功を取締役に選任する。

第 4 号議案 監査役 4 名選任の件

佐野宏、長坂武見、上田ひろしおよび佐藤聡を監査役に選任する。

第 5 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役 徳中暉久氏および藤方弘道氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、総額 2 億円を限度として退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定については、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	1,969,386	3,370	105	99%	可決
第2号議案	1,949,269	23,579	18	98%	可決
第3号議案					
井原勝美	1,956,125	16,722	18	99%	可決
渡辺寛敏	1,951,310	20,174	1,381	98%	可決
於久田太郎	1,954,794	18,053	18	98%	可決
山本眞一	1,951,329	20,155	1,381	98%	可決
石井茂	1,951,326	20,158	1,381	98%	可決
加藤優	1,951,302	20,182	1,381	98%	可決
池田靖	1,957,846	15,001	18	99%	可決
安田隆二	1,868,429	103,055	1,381	94%	可決
山本功	1,960,978	11,869	18	99%	可決
第4号議案					
佐野宏	1,620,405	352,433	18	82%	可決
長坂武見	1,425,748	547,090	18	72%	可決
上田ひろし	1,886,139	86,699	18	95%	可決
佐藤聡	1,950,130	22,708	18	98%	可決
第5号議案	1,960,477	10,421	1,965	99%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上